



問い合わせ 地域政策課
☎229-3277 FAX229-3330

ら疎遠になる原因にもなっていたんだよ。

その「身近な地域の要望」って、どんなことなの？



道路の路肩や川の堤防、公園の草刈りをはじめ、傷んだ道路の復旧や街路樹の剪定、カーブミラーや区画線の設置などがあるんだ。どれも、地域の人たちにとっては、すぐに対応して欲しい要望ばかりなんだけど、総合支所に権限がないため、対応するまでに時間がかかっていたんだ。

確かに穴ぼこが開いた道路やカーブミラーがない交差点は危ないから、地域の人にとっては早く対応して欲しいよね。

そうだね。そこで総合支所が地域の要望にすぐに取り組みよう、平成25年度から総合支所長に権限と予算が付けられたんだ。

そうなんだ。それで予算はいくらあるの？



さっき話した道路の路肩や川の堤防、公園の草刈りなどをするための費用として1億3,600万円を、その他に作業に必要な砂利や生コンクリートなどの材料を購入する費用として2,000万円の予算を総合支所に移すことにしたんだ。これで総合支所長は、直接、優先順位の高いものから順に「いつまでに行います」と自分で決められるようになるんだ。

でも専門的な仕事を総合支所だけですることはできるの。

実際に権限と財源があっても、どのように業者に発注したりすればよいか分からないといけないので、例えば「側溝の清掃だったら1mでいくら」というふうに定型的な作業は、あらかじめ決め



ておくことにしたんだ。

なるほど。それなら専門的な知識や経験がなくても対応できるね。

それと、各総合支所に2人ずつ、計18人の技能職員を増員したんだ。さらに総合支所をサポートするため、専門的な知識がある技術職員を津北・津南工事事務所に2人ずつ、計4人増やしたんだよ。

仕事をやる人も増えるんだね。

そうなんだ。総合支所に権限、人員、財源の3つがそろうことで、これまで工事事務所に集中していた地域の要望に、よりスピーディーに対応することができるようになるんだ。

これからは、地域の思いや願いをすぐに実現できる頼りがいのある身近な総合支所になるんだね。

